



行 役 場  
所 所 式  
刷 刷 株 会 社  
印 刷 株 会 社  
北 洋 印 刷 株 会 社

一月のメモより

一、中之口村上水道に加入の件

(本)村簡易水道の功績  
本村は至るところ天然ガスに恵まれ、自家用ガスの普及に県下第一と申しても憚(はば)りありませぬ。即ち本県の調査(昭和三十六年二月)によりますと井戸の本数は県下合計で自噴、圧搾を合わせて六、四四〇本で、その多い処から挙げる。

- 白根市 二、二〇三本
- 黒崎村 七〇七本
- 湯東村 五九四本
- 新津市 五七〇本
- 中之口村 四八七本
- 西川町(升瀧村を含む) 三六六本
- 味方村 三五五本
- 月瀧村 三〇〇本
- 新潟市 二九八本
- その他 五六〇本

のでありました。幸い各部落の有志者の方々の発意と皆さんのご協力にて旧四ツ合村の全村と旧大原村の今井部落の簡易水道が設置されただけで無く、保健衛生の面からも非常なる効果を挙げて来ました。

(一)中之口村の上水道の発足  
隣りの中之口村は、中之口川に沿うた部落は旧四ツ合村と同じく、簡易水道を設置して、その恩恵に浴して居られました。が、大部分は飲料水に悩まつつありました。中、中之口村として上水道を計画し着々その工事を急ぐことに踏み切られました。

一方旧大原村では今井部落だけとは、簡易水道設置をいたしました。その効果も十二分に満喫しつつありましたが、他部落は飲料水に悩まつつありましたが、時代の進運に鑑み、完全な飲料水を求むる要望が毎日に強くなつて来ましたが、完全な施設をするには少人数では、非常に割高になり、その負担に堪え無し、ざりとして従来の簡易水道を設置しても、衛生の面から将来性が無いので、寧ろ中之口村の上水道に加入するに如かずとして遂に同水道に加入したのであります。

旧大原村の内今井部落は最初から加入することに計画されて居りましたが、簡易水道の設置に相当の出費をして来たため、低額の費用料で、しかもふんだんに水が使用出来、その上加入するに加入金を徴収されるので、当分加入を拒否して来たのであります。然し実際は、しばしば断水があり、濁水があり、その上保健所の検査に「不適」とあらわれますので、中之口村と交渉して「組合員は凡て無償で加入を認める」「施設は全部中之口上水道部へ引き渡す」とを条件として、昨年暮に中之口村上水道に加入したのであります。

私は七ヶ年間今井簡易水道の恩恵を受けて来たものでありまして、設置前と比較して、そのあり難たさに、常に感謝して来たのであります。が、此の度、上水道の通水を見るに至り、その水圧の強いこと、水の綺麗なこと、安心して飲めること、一旦火災のときの消火栓設置による安全感に心から嬉れしく存じて居ります。

(二)中之口上水道の料金  
中之口村の上水道の料金は、一ヶ月一〇立方メートルまで三百三十円、計量器使用料は二十五円で、合計一ヶ月三百五十五円であり、

超過料金は一立方メートルにつき三十五円でありまして、私は未だ加入後月賃く申し上げ難い、が、経験者の話によると、六人家族で毎日風呂を立てても(立てかえしでなく)特別のことが無ければ夏の二ヶ月位を除けば、超過は無いそうです。

な仕事の一つであり、飲料水はその内でも重要でありますので、その改善についての指導は、年を追って強化されるのは蓋し当然のことと有り、且つあり難いこととあります。本村の簡易水道も設置当時の基準では充分の管であったでしょうが、年をふりにつれて弱体化したか、或は検査が強化されたか、は深く調査いたしません、が、殆ど毎回の調査に「不適」の通告を受けるに至りましたので関係者の方と協議して、村は指導員委嘱に協力し、その上更に消毒を強化する薬品の実物を提供することと、指導員のため昨年は五万三千円を、薬品は十月より半年分金六十一万八千二百円を予算に計上して「よい水」の確保に努めて来たのであります。が、それでも昨十二月の検査では西部以外は全部不適となりましたので保健衛生上由正しいことと、心を痛めるに至りました。

(三)五之上部落の水不足  
簡易水道の内五ノ上水道は設置當時の設計の不備のため、最初より給水不足の嘆(なげき)がありましたが、施設の老朽化、使用量の増加が、年を追ってその不足を訴ふるに至りました。矢先き、味方村の地盤沈下復旧工事のため、その不足は極に差し、断水また断水のため水質も低下し、不衛生的の給水で、その止むなきに研究されたので、部落として対策を研究した結果、今更多数の出費として不完全な水道工事をすることは、時代に鑑み不適当であるので至急既設の上水道に加入するに如かずと一決して、村にその促進法を要請されるに至りました。

(四)保健所からの警告  
保健衛生は、文化国家建設の重要な仕事の一つであり、飲料水はその内でも重要でありますので、その改善についての指導は、年を追って強化されるのは蓋し当然のことと有り、且つあり難いこととあります。本村の簡易水道も設置当時の基準では充分の管であったでしょうが、年をふりにつれて弱体化したか、或は検査が強化されたか、は深く調査いたしません、が、殆ど毎回の調査に「不適」の通告を受けるに至りましたので関係者の方と協議して、村は指導員委嘱に協力し、その上更に消毒を強化する薬品の実物を提供することと、指導員のため昨年は五万三千円を、薬品は十月より半年分金六十一万八千二百円を予算に計上して「よい水」の確保に努めて来たのであります。が、それでも昨十二月の検査では西部以外は全部不適となりましたので保健衛生上由正しいことと、心を痛めるに至りました。

以上述べました様に、保健衛生の根幹をなす水道につき幾多の悩みがあります。その主なるものを要約しますと  
(一)旧大原は中之口上水道に加入し旧四ツ合には七つの簡易水道があること。  
(二)村の簡易水道の大部分は不満足の状態にあり村で困難なことも充分の効果を挙ぐるに因難なこと。  
(三)味方村の地盤沈下復旧工事は、三十七年度は更に強化せらるるため、五之上部落の悩みは一層増加し、夏期に向うにつれその不安は一層増加し遂にもあり得ること不祥事も起ることもあり得ること  
(四)大原地区は中之口上水道に加入しても、これに対し執行権も職権も無いこと。  
(五)中之口上水道の施設は必要以上で大規模であるためと、使用水量が予定より少ない(超過使用者が少ないこと)ため予定借入金金の償還金を不足して加入者から徴収の必要を生じたため、中之口村は村の一般会計から支出するが、大原則は各加入者の収入の如何を問わず一律に年三千元を徴収せざるを得なくなつたため物議をかもし始めたこと。

等々がありますので適切な方途を講ずる必要が生じたのであります(対策を立てるための調査)  
(六)中之口村の調査  
旧大原村が全部加入して居る中之口村への加入が、最も適当と考えた。その訳は旧四ツ合村だけで上水道を計画して規模が小さいため、経費が割り高くなる。昨年来の物価の高騰のため一層経費高となるため不適当である。その上、中之口上水道には給水余力が

以上述べました様に、保健衛生の根幹をなす水道につき幾多の悩みがあります。その主なるものを要約しますと  
(一)旧大原は中之口上水道に加入し旧四ツ合には七つの簡易水道があること。  
(二)村の簡易水道の大部分は不満足の状態にあり村で困難なことも充分の効果を挙ぐるに因難なこと。  
(三)味方村の地盤沈下復旧工事は、三十七年度は更に強化せらるるため、五之上部落の悩みは一層増加し、夏期に向うにつれその不安は一層増加し遂にもあり得ること不祥事も起ることもあり得ること  
(四)大原地区は中之口上水道に加入しても、これに対し執行権も職権も無いこと。  
(五)中之口上水道の施設は必要以上で大規模であるためと、使用水量が予定より少ない(超過使用者が少ないこと)ため予定借入金金の償還金を不足して加入者から徴収の必要を生じたため、中之口村は村の一般会計から支出するが、大原則は各加入者の収入の如何を問わず一律に年三千元を徴収せざるを得なくなつたため物議をかもし始めたこと。

子供が出生した時は、必ず出生の日から十四日以内に次の事項を記載して届出なければならない

出生届出について

経済係

昭和三十一年度の農村振興特別助成事業(略称新農村建設事業)

昭和三十一年度新農村建設特別助成事業計画が決まりました

経済係

更新期にあるものが五〇%以上になる、農村経済を著しく圧迫している現状から共同利用に依るトラクターの導入が強く望まれて

扶助料の受給権調査に関する申立書の提出について

民生係

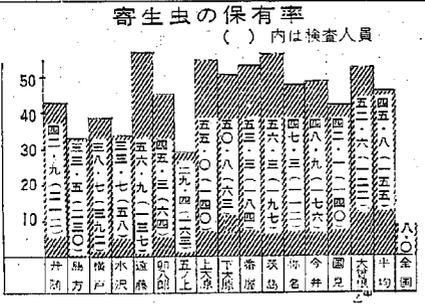
恩給法の規定により昭和三十一年三月に扶助料をもらって居られる方は受給権調査が行なわれます

病原大腸菌とお風呂の湯

うららかな暖かな日が続いてやれやれ春が来たかと思

検便の結果

各部署の衛生委員の方や婦人会の方々の御協力に依って行な



婦人の体力の弱さにつけ込んでこの病が毒を生ずることもあり

守れ火のもとの許すな心

村税を完納

して下さい

税務係

いよいよ今月で昭和三十六年度が終了します。いろいろの村税も

Table with columns: 昭和三十六年度 (昭、三、七、三、一、現在), 税目 (固定資産税, 村民税, etc.), 期別 (一期, 二期), 日数 (二二日, 二二日, etc.)

ある管であるから便利である。然し今迄の様にその運営に際し執行、議決の両方権利の無いことは忍ばれぬので、中之口村でそれを承認するや否やを確かめる必要がある。然かも加入するため如何程の経費を要するかを調べる必要がある。その結果、中之口村と湯東村と水道事業につき一部事務組合をつくり

湯東村に水道事業につきその執行権も議決権も認められ異議はないことがわかりました。(中)村内の調査 中之口村の方は大凡見通しがつきましたので、村内の調査をいたしました。その結果、五之上・井・湯・湯・湯の上組組合は賛成。西部並に湯下組は反対。(中)私の構想 ところで私はどうしても、村内の構想は解消せねばならぬ。私は常に念頭に去らぬのは、いかなる小さな村内の悩みも全村民、手をつないで助け合ふことである。況んや今回のことは保健衛生上自由しきことにおきかすのであります。そこで次の案を立てました。中之口村と湯東村と水道事業に

対し「一部事務組合」をつくる。水道に加ふる順位は水道組合の希望による。即ち直ちに加入したい組合は第一次として即時に加入を認める。従って組合の希望により現在のままがよいという組合はいつまで加入しなくともよい。加入に際し金は徴収しない。その代り組合の施設は一部事務組合に提供する。料金は十立方メートルにつき一月間五円五角で、十立方メートルを超過すれば超過金を取らない。未加入組合には相当の補助金を出す。相当とは村と村議会で案を作成し組合と協議して決定する。如組合 以上述べたことは今迄の経過と私の構想でありまして、この構想の成否は村議会であり村民各位の協力の如何であるのであります。私は誠心誠意その実現を希うも

のであります。以上述べたことは、保健衛生上の重要な問題でありましたが、今一つ交通問題から重要な危険な問題にぶつかり最善の努力をして居ります。即ち近時交通安全は叫ばれ、遂に学校教育にまで取り入れられることになりましたことは、皆さんと共に実に暖かお祝いしております。勿論その安全を期するためには、人の教育の必要は申すまでもありませんが、それと共に道路改善もその急務中急務であると存じます。その意味で村として村内を通る県道の危険場所の除去のため、努力して来たのであります。時々の働きにつれ一層痛切に努力をせねばならぬものがあります。若しその仕事が遅れるため、不測の不祥事も起きましたら、誠に申訳

例え固定資産税第2期(7月31日限り)3,000円を滞納して居ると、延滞金が90円、延滞加算金が90円で督促手数料10円と合わせて3,190円を納めなければなりません。(37.3.1納入) 第三期分と第四期分については、三月十日に督促状を発送し、その前に必ず完納して下さい。 昭和三十六年度におきましては、皆様方の一層の御理解と御協力によって、だんだんと徴収率もよくなって居りますが、まだまだという現状です。既に完納された方も多くあるのですが、滞納分のある方は現在までに不本意ながら差押などをやっけて来て居りますが、今月には、相当額を納税されない方に対して止むを得ず滞納処分を要するにせざるを得ません。そのようにならぬ前にどうか完納して下さい。 二、いつまで税務係へお出下さい。

昭和三十六年度におきましては、皆様方の一層の御理解と御協力によって、だんだんと徴収率もよくなって居りますが、まだまだという現状です。既に完納された方も多くあるのですが、滞納分のある方は現在までに不本意ながら差押などをやっけて来て居りますが、今月には、相当額を納税されない方に対して止むを得ず滞納処分を要するにせざるを得ません。そのようにならぬ前にどうか完納して下さい。 二、いつまで税務係へお出下さい。

無いくとも長剣であります。幸い、関係者の方の御い暖かな御協力により、今井の小林三郎さん(只今、今井中)と横川の湯川弘一さんと湯川久一郎さんの前(工事請負者決定)とは解決しました。 二、縦覧の場所 湯東村役場

固定資産課税台帳を左記のとおり縦覧に供します。

実績発表会

鴻巣村農業改良クラブ連盟主催で去る二月八日実績発表大会が開催され、農事の研究突進及びクラブ活動の実績が発表されました。

グループの概要
構成人員 15名
年令 30~35 6名, 35~40 9名
親戚 8名, 主婦 7名

- 私達のグループ活動
私達「あゆみグループ」は三十四年の春畑作研究グループとして誕生いたしました。その結成の主な理由といたしまして
一、自家用野菜を十分に取りたい
二、農薬の使い方と合理的な施肥法を勉強したい。
三、早期栽培の研究をしたい。
四、お互いの技術交換をしたい
五、近代農業におくれないように。

- 私共は小グループであります。後日のために規約を作成してあります。それらがグループ員が必ずしもってゆかねばならぬ申し合せ事項を御参考までに紹介いたします。
一、グループを愛し、お互いに協力する事。
一、つまらぬ批判にこだわらぬこと。
一、よいと思う事はメモをし、実行して見ること。
一、活発に自分の意見を発表すること。
一、時間を守る事。
次に今までの活動状況を説明いたします。第一年度の主な活動は
一、肥料の特性とその施肥法
二、ソ菜の作り方
三、新種園芸試験場見学
四、保存食と改良作業衣
五、共同購入

- なく、食生活から共同購入へと自然生活改善の方向にまで発展して行つたのであります。このように私共のグループ活動が活発になるにつれて思いもよらぬ批判の目が向けられてきたのであります。
主なる批判
一、あれはカカ天下グループである。
二、グループを作つて婦人会を攪乱する。
三、共同購入は農協を利用しない。
以上のような話題が至るところにおき、一部のグループ員に圧力がかかり、会合を持っても出席がわるく全く解散寸前の状態におちつたのであります。それで皆で話し合い、その結果、共同購入はやめて活動をつづけたのであります。
「第二年度の主な活動は」
一、温床の作り方
これは共同で温床作りをやり、幼苗を新津市の満願寺より求め、皆で分けて植えました。
二、土壌調査の実施
その結果堆肥の不足、酸土が強い等、自分の畑の質がわかりソ菜作り、大きなプラスになりました。
三、病害虫の防除法
これは畑で実施指導を受ける事によつて病氣と害虫の区別がはっきりわかるようになりました。
四、保存食
自分達で作つたグリーンピースとトマトを共同でビン詰を作りました。以上の事を学びました。結果秋野菜にいたつてはある程度を知り、そろそろ自家用野菜は充分と知り、そろそろよく出来たものは売る位にまで技術が進んだのであります。此のころになりますと、批判の声も下火となりました。そこで皆が今一度満足当時の申し合せ事項を思い起こし、お互いに仲良くがんばろうと励まし合い、一人の落伍者もなく第三年目を迎えました。
第三年目の活動は
一、温床による早期栽培の研究
毎年のことながら育苗のうまくいく人が少ないので実施指導を受けることによつて熱の出し方が足りない。床土がある。また病菌や虫におかされている等がわかりました。
二、栄養及び保存食
ソ菜を作るこれに栄養の知識は絶対に必要であり、また保存食は農繁期には欠く事の出来ないものであります。
三、商品価値のある野菜作りの研究
これは皆で話し合ひやりました。
四、にんにくの共同栽培
私共は物を売る事のむずかしさを痛切に感じましたので、契約栽培の出来にんにくを取りあげてみました。以上で三年間の活動の説明を終りますが、その成果として
一、畑作技術が目に見えて向上しました。
二、仕事が計画的にやれるようになった。
三、家族及び一般の人の理解がもたらされた。
四、自分の意見を発表出来るようになった。
五、共同の精神が養われた。
六、少し位のうわざにくよくよしなくなつた。
等でありました。また、三年間の活動の体験を通じ、グループ活動の良い点は
一、一人で出来ない事でも共同

- の力ではやれる。
二、自分達の身近な事から研究できる。
三、年代の一致から同じ目的を持つ人だけ集まれる以上であります。またグループ活動する上に大切なことは
一、皆で仲良く
二、得た技術は自分だけのものにしてないで皆に教えるようにする。
等でありました。それからこれからの目標としては
一、畑作だけでなく、営農全般の知識を広める。
二、商人としての農業の在り方を研究する。
三、出荷体制の確立であります。
今や農業基本法の制定により、農業も大きく変わりつつあり、どのようにして営農を合理化し、また近代化して行くかという事は唯単に男子だけでなく農民一人一人が真剣に考えなければならぬ問題であります。
その意味からも私達グループも基本法を基礎とした営農全般の勉強にも力を入れて行きたいと思ひます。そして私達の作った野菜が自動車で市場に運ばれ、やがては馬方特産として食膳をにぎわす目の近からんことを夢見つつ近代農業におくれないよう一歩一歩前進して行きたいと思ひます。
あゆみグループ 山口千代

あ と が き
忙がしい春耕期が参りました。野良の二休みに、何とぞ「役場たより」を御開き下さい。